

IV 人口減少時代に生き残る鹿児島をつくる。

8. 「持続可能」なまちづくり。「持続可能」なくみづくり。

【No.65】「持続可能性」を重視しSDGsの取り組みを進めます。

市の施策・事業をSDGs（Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標）の考え方にに基づき整理するとともに、特に「持続可能性」を重視しSDGsの取り組みを進めます。

【No.66】環境と調和した再生可能エネルギーの開発・活用を進めます。

再生可能エネルギーの導入を、周辺環境と調和した持続可能な形で進めます。

【No.67】避難所等における再生可能エネルギーの活用

災害時に電源の必要性が高い避難所等において、再生可能エネルギーや蓄電池を積極的に導入するとともに、通常時の活用としてEVの充電ステーション等としての活用を検討します。

【No.68】リサイクルの促進

ごみの減量ならびにリサイクル率の向上に向けた取り組みを行います。

【No.69】公共交通機関の利便性向上

市電やバスなど交通の結節点の整備や、停留所の環境整備を進め、より使いやすい公共交通を目指します。またEVバスの導入など、環境にやさしい交通網の整備にも努めます。

【No.70】在来線の利用促進を図ります。

地域の重要な交通手段である在来線について、観光客を含めた利用促進を図るため、鉄道を利用した周遊ルートの整備や、バス等への乗り換えの利便性向上など利用環境向上に向け、必要な取り組みを行います。

【No.71】空き家の有効活用を進めます。

空き家・中古住宅等の再生支援に取り組みます。また空き家になった最初の段階で利用価値を高め、廃屋に至ってしまわないよう取り組みを行います。

【No.72】既存集落の過疎化対策に取り組みます。

主に市街化調整区域など人口減少、過疎化が進行する既存集落において、交流人口の増大など集落の維持に向けた取り組みを行います。

【No.73】計画的なインフラ補修

道路、橋りょう、トンネルなどインフラの補修に今後かかる費用の正確な試算を行うとともに、長寿命化などの対応を計画的に行い、市民生活の基幹となるインフラが保てるよう努めます。

9. 現在そして将来の課題に今から対応できる鹿児島島をつくる。

【No.74】動物殺処分ゼロを目指します。

殺処分ゼロの実現に向けて、飼い主への終生飼養の啓発など、まず収容数の減少に向けた取り組みを進めます。

【No.75】同性パートナーシップ

速やかに同性パートナーシップ宣誓制度を導入するとともに、生活上必要な効果が得られるよう、市の制度改正に加え民間事業者等へも啓発や協力要請を行います。

【No.76】合併地域の均衡ある発展に向けた取り組み

吉田・桜島・喜入・松元・郡山の各地域について、地域の発展に資する事業を行うため、各支所で使い道を決められる事業予算枠（地域振興事業・仮称）を創設します。

【No.77】様々な状況に合わせた、避難所の質の確保

災害時の避難所について、高齢者や障害者、乳幼児等の要支援者やペット同行避難など、避難者それぞれの状況に合わせた質の確保・向上に取り組みます。

【No.78】学校のトイレ洋式化

児童・生徒の利便性向上や避難所開設時の機能向上のため、市立学校のトイレ洋式化を推進します。

【No.79】新たな総合体育館に関する連携・協力

県が予定している新たな総合体育館については、県と緊密な連携をとりながら、都市計画・地区計画の改定や周辺道路の整備など、必要な環境整備・協力を行います。

【No.80】地籍調査を強力的に推進します。

災害復旧・防止など必要な公共事業を円滑に実施する等のため、地籍調査を強力的に推進します。

【No.81】 団地再生を推進します。

高齢者の生活に必要な施設の誘導・整備や、若年層への住み替えの促進、地域交通の確保など、今後居住者の高齢化が予想される団地において、暮らしやすい環境を保てるよう、団地再生を推進します。

【No.82】 洪水ハザードマップの整備

県とも連携し、洪水ハザードマップの整備を進めます。

【No.83】 公文書管理条例を制定します。

公文書管理条例を制定し、公文書の適正な管理を行うとともに、政策過程を後から検証できる仕組みを整備します。

【No.84】 男女共同参画を推進します。

女性職員の登用拡大に向けて、積極的な育成や相談体制など必要な環境の整備に取り組みます。また審議会等の女性委員比率も高める取り組みを行います。

【No.85】 防災会議の機能をより高め、市民の生命と財産を守ります。

火山防災、原子力防災を含め、想定される様々な災害に対応するため、防災会議に各分野の専門家を積極的に招聘します。また避難訓練等で得られた知見をたえず活用し、より市民の生命と財産を守ることでできる体制づくりを進めます。

【No.86】 土地区画整理事業の推進

田上地区での実施に向けて検討を進めます。また現在進行中の事業を着実に進めます。

【No.87】 多文化共生社会の構築

今後さらなる国際化が進み、外国人人材の活躍する新たな時代が到来します。多文化共生社会の構築に向けて取り組みます。

【No.88】 投票率向上に取り組みます

若年層向けの効果的な PR や、共通投票所、利用しやすい投票所の拡充などの環境整備を行うなど、投票率向上に向け取り組みます、

10. 新しい時代。民間のチカラを活かし、"これから"の鹿児島市政をつくる。

【No.89】データに基づく政策立案（EBPM）を推進します

今後急速に進む少子高齢化・人口減少・扶助費の増大に対応するには、データに基づき成果志向型の、根拠ある緻密な政策が求められます。市役所全体に EBPM の考えが浸透するよう取り組みます。

【No.90】事業の見直しを進めます

今後急速に進む少子高齢化・人口減少に根本的に対処するには、既存事業の見直し、効率化を常に行っていく必要があります。公平な見直しが進むよう、EBPM 推進と合わせ取り組みます。

【No.91】政策評価を充実させます。

より広い分野の施策・事業を対象とした政策評価を行います。また内容についても「いくら使ったか」「何をしたか」ではなく「市民に対しどの様な効果・成果があったか」という観点から充実を図ります。

【No.92】公契約の適正化を進めます。

市が発注を行う際には実際に仕事・作業に当たる方の賃金水準が確保されることに留意し、「官製ワーキングプア」が起らないようにします。

【No.93】民間との公平な競争環境

外郭団体への随意契約をなるべく見直し、行う場合には理由を公開する仕組みにします。

【No.94】ふるさと納税を集める取り組みを進めます。

各地の県人会、同窓会などにも協力をお願いし、鹿児島市出身者、学校出身者、在住経験者向けに積極的に働きかけを行うとともに、用途をより具体的に指定できるようにすることで、もっとふるさと納税を集める取り組みを進めます。

【No.95】ネーミングライツ等の積極的活用

市立施設や公園、道路や橋などのインフラ等の適正な維持管理を図るため、施設の性質に合わせてネーミングライツやスポンサー制度を積極的に活用します。

【No.96】 市政の情報公開を進めます。

市政上の様々な施策・事業に関する情報や、市が保有する統計データ等をインターネット上で公開します。また公開期間も延長し、以前の情報も長く掲載する仕組みにします。

【No.97】 市民の声を聞く機会を増やします。

市政の施策に関するアンケート調査「まちかどコメンテーター」をもっと積極的に活用し、調査回数・項目の増加など、市民の声を聞く機会を増やします。

【No.98】 鹿児島市内全域で、市政報告会を開催します。

市民の皆様は市政の動向をしっかりとご報告し、またご意見を伺い施策に反映させるべく、鹿児島市内全域で、校区単位のきめ細かな単位で、市政報告会を開催します。

【No.99】 官民連携プラットフォーム

鹿児島市の抱える課題のうち、民間の知見を活用した方が、市民により良いサービスを提供できることが想定できるものについて、常設の「官民連携プラットフォーム」（仮称）を設置し、広く民間の知見を募るしくみを作ります。

【No.100】 民間人材の積極的登用

危機管理・防災担当や、デジタル化推進など、市役所の外部や民間の専門的な知見が特に必要とされる分野について、積極的に民間の専門人材の登用を進めます。